

公益社団法人久喜市シルバー人材センター

令和4年度事業計画

1 基本方針

内閣府が発表した令和3年度版高齢者白書によると、各国の60歳以上の人に、今後、収入を伴う仕事をしたいか尋ねたところ、日本を除く国の過半数が「収入の伴う仕事をしたくない（辞めたい）」と回答しています。

一方、「収入の伴う仕事をしたい（続けたい）」とする割合は、日本が40.2%（44.9%）と最も高く、次いでアメリカ29.9%（39.4%）、ドイツ28.1%（22.7%）、スウェーデン26.6%（36.6%）の順となっており、他国と比較して日本の60歳以上の方の就労意欲が高い傾向であることが分かります。

このような状況の中、健康で働く意欲のある60歳以上の方に、臨時的・短期的又は軽易な就業を提供しているシルバー人材センターの役割はますます重要なものとなっています。

当センターにおきましては、シルバーの基本理念である「自主・自立」「共働・共助」に基づき、「臨時的かつ短期的又はその他の軽易な業務」を提供することで、生きがいの充実や生活の安定、健康の維持・増進、また、地域社会の発展や現役世代の下支えなどを推進し、ボランティア活動をはじめとするさまざまな社会参加を通じて、地域社会の福祉の向上と活性化に寄与してまいります。

また、「安全はすべてに優先する」を合言葉に、安全適正就業委員会を中心に安全対策の徹底を図り安全文化を構築するとともに、公益法人として法令を遵守した適正就業に取り組み、市民に親しまれ信頼されるシルバー人材センターを目指し、会員・役職員が一丸となり事業を展開してまいります。

2 重点目標

- (1) 会員の拡大
- (2) 就業の推進・拡大
- (3) 就業の質の向上
- (4) 安全適正就業の徹底
- (5) 組織運営の強化

3 事業目標

会員数	請負契約金額	派遣契約金額	就業率
1,230人	3億5482万円	1億8340万円	82.6%

4 事業実施計画

(1) 会員の拡大

会員は、シルバー人材センター事業を推進していくうえで根幹をなすものであり、引き続き「一人一会員入会促進運動」や「夫婦会員優遇制度」を展開し、会員の拡大に取り組むとともに、新たな媒体の活用の研究や、講習会や講演会、市内イベントを活用した広報活動を積極的に展開します。

また、会員数の減少を最小限にするために、退会を抑制する対策にも取り組みます。

- ① 一人一会員入会促進運動や夫婦会員優遇制度を組織的に展開します。
- ② センター事業をPRするチラシやポスターなどを作成するとともに、SNSなどの広報媒体を活用した情報発信に努めます。
- ③ 市民向けの講習会・講演会やフレイル予防教室を企画し、新たな会員の獲得に努めます。
- ④ 市内各種イベントやボランティア活動への参加、親和会と連携した会員作品展を実施するなど、センター事業をPRし、新たな会員の獲得に努めます。
- ⑤ 女性を対象とした魅力ある説明会について調査研究を行います。
- ⑥ 未就業会員への就業紹介を迅速に行い、退会を抑制し会員の確保に努めます。
- ⑦ シルバー会員ならではの付加価値について、関係機関と協議を進めます。

(2) 就業の推進・拡大

就業の推進・拡大は、会員の拡大とともにシルバー人材センター事業の重要課題であります。多様化する就業ニーズに対応した就業機会を確保するため、積極的な営業活動を展開します。そして、会員の知識や経験、希望職種を把握したうえでの確に就業提供を行い、発注者のニーズに迅速に対応します。

また、これまで培った豊かな知識・技能を生かしながら、多様な働き方が可能となるシルバー派遣事業にも積極的に取り組みます。

- ① 会員の経歴や資格、希望する仕事を把握し、就業会員のニーズに対応した就業先の確保・拡大に取り組みます。
- ② 発注者への訪問を行い、ニーズの集約に努めるとともに新たな就業機会の確保・拡大に努めます。
- ③ 女性会員が活躍できる独自事業等について、他センターでの取り組み等、調査研究を行います。
- ④ 未就業会員への積極的なアプローチを行い、就業マッチングを推進します。

(3) 就業の質の向上

お客様の信頼を得るためには、会員一人ひとりがシルバーの会員としてのプライドを意識し、依頼された仕事を確実に履行することが重要です。

満足いただけるサービスを提供するためにも、会員のモラルやマナー、技能・知識のスキルアップに取り組み就業の質の向上を図ります。

また、会員の高齢化が進む中、発注者のニーズに継続的に応えるため技能講習等を実施するとともに後継者の育成にも取り組みます。

- ① シルバー会員としてプライドを持ち何事にも取り組むとともに、サービスの向上に努めます。
- ② 良質なサービスを提供するため、会員のスキルアップを目的とした県連合が主催する各種講習・研修会へ参加します。
- ③ 企業訪問等により情報交換を行い、発注者ニーズの把握に努めます。
- ④ クレーム等寄せられた事例について、会員と事務局が情報を共有し、再発防止に取り組みます。

(4) 安全適正就業の徹底

センターでの就業は、会員の安全確保、事故防止が最も重要です。安全講習会を繰り返し行い、会員の安全就業・安全管理に万全を尽くし、「安全は全てに優先する」を合言葉に、安全文化の構築を推進します。

また、法令を遵守した適正就業に取り組むため、シルバー人材センター適正就業ガイドラインの周知徹底を図ります。

- ① 様々な事故の事例から発生原因を検証しその防止対策を周知し、センターでの事故防止を図ります。
- ② 安全就業巡回パトロールを実施するとともに、7月と12月を「安全就業強化月間」と定め、安全意識の高揚に努めます。
- ③ 安全講習会を開催し、会員の安全意識の向上を図り、安全文化の構築に取り組みます。
- ④ 市が実施する特定健康診査の受診を強く奨励し、自主的な健康管理を推進します。
- ⑤ 安全衛生委員会において、会員の安全と健康の確保に取り組みます。
- ⑥ 会員がいつまでも健康で働けるよう、フレイル予防に取り組みます。
- ⑦ ローテーション就業やグループ就業を推進します。
- ⑧ 法令を遵守した適正就業により、就業形態の適正化を推進します。
- ⑨ 個数、本数、平米数等を単位とする見積基準の整備を進めます。

(5) 組織運営の強化

センターが健全に発展するため、会員及び役職員が公益性、基本理念、組織運営の原則を十分に理解した上で、機動的な組織運営を推進するとともに、新たな役員体制のもと各部会や委員会での企画・実行力を高め、組織の活性化と充実を図る必要があります。

また、事務局体制の整備を進め、円滑で安定的な組織運営の確立に取り組みます。

- ① 役職員等のスキルアップを図るため、県連合や東部ブロック事務局長会が主催する研修会等へ参加します。
- ② 担当理事を中心とした会員主体の部会・委員会運営を推進し活性化を図ります。
- ③ 会員懇談会や地域班長会議等を開催し、センターの活性化を図ります。
- ④ 「報告・連絡・相談」を徹底し、職員間の連携強化と情報の共有を図ります。
- ⑤ 公益法人として法令を遵守し、的確で効率的な事務処理を行います。
- ⑥ 令和5年10月1日から導入が予定されているインボイス制度への対応を図ります。